

2026年4月

お客さま各位

神戸信用金庫

外貨預金規定等改定のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、外貨両替業務の取扱を終了させていただくことに伴い、下記のとおり外貨預金規定を改定させていただくこととなりました。

なお、改定後の取引規定等は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきますので、ご了承ください。

記

1. 改定日

2026年4月1日（水）

2. 改定する規定

- (1) 外貨普通預金規定
- (2) 外貨定期預金規定

3. 主な改定内容

- (1) 外貨両替業務を廃止し外貨現金の在庫を持たない事から、「外国通貨現金による受入れ・払戻しはできない」旨を記載しました。

以上